



暴風雪時における車両移動訓練を実施します

～緊急通行車両の通行ルートを迅速に確保します～

札幌開発建設部では、災害対策基本法に基づく放置車両の移動訓練を下記のとおり実施しますので、お知らせいたします。

平成26年11月に改正した災害対策基本法（別紙2参照）により、大規模災害時において、緊急通行車両の通行ルートを迅速に確保するため、道路管理者による放置車両対策が強化されたことを踏まえ訓練を実施します。

記

1. 開催日時 令和2年11月4日（水） 13:30～14:40
2. 開催場所 札幌開発建設部 深川西管理ステーション
（ふかがわ深川市ふかがわ深川町字ほんどおりメム6号線本通 別紙1参照）
3. 参加機関 札幌開発建設部、深川道路事務所

4. 訓練内容

国道上において、暴風雪に伴い立ち往生車両によって走行車線が閉塞された状況を想定し、緊急通行車両の通行ルートを迅速に確保するため、走行車線上の車両を移動させる訓練を実施します。

5. その他

取材を希望される方は、別紙3によりFAXにて、11月2日（月）17時までにお申し込み願います。（現場での安全確保のため事前に取材申込みいただくこととしています）

なお、荒天等により中止となる場合は、当部から取材を希望された方へお知らせします。

屋外での実施となりますので、各自防寒対策をお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染予防のため、取材の際はマスク等の着用をお願いいたします。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

道路防災推進官 神 康英（電話011-611-0246 ダイヤルイン）

道路整備保全課長 岡山 重雄（電話011-611-0246 ダイヤルイン）

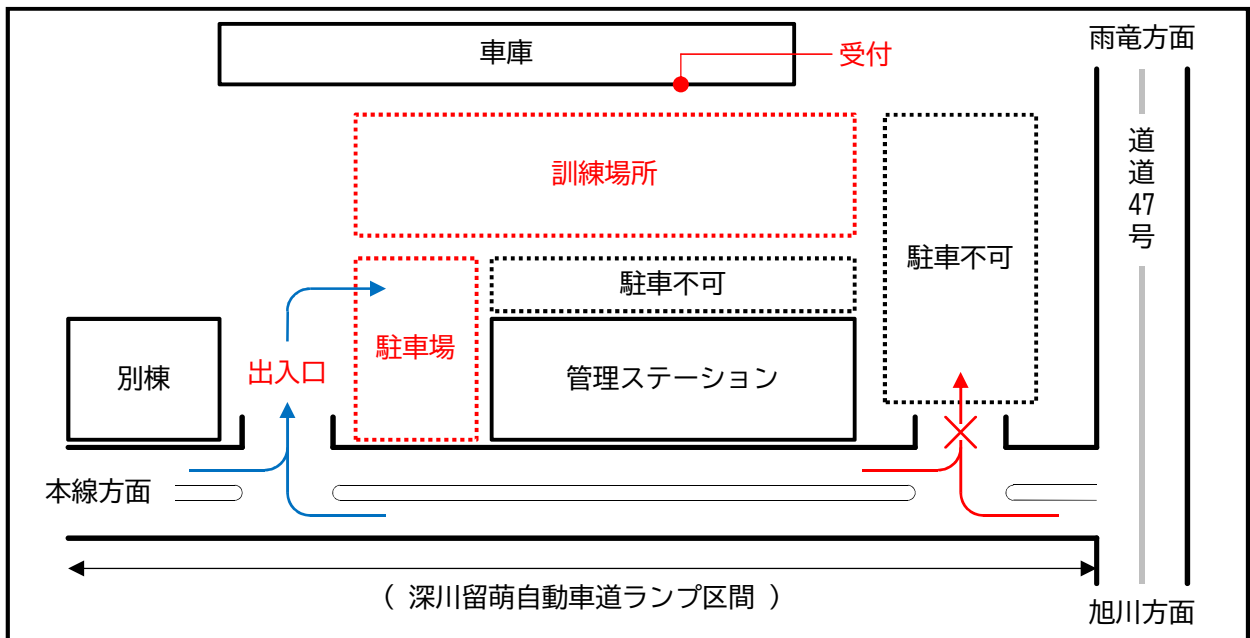
札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>



深川西管理ステーション 位置図



深川西管理ステーション 構内図



※駐車場については予告なく変更する場合があります。係員の誘導に従って駐車してください。

災害時の緊急車両通行ルート確保

～災害対策基本法の改正～

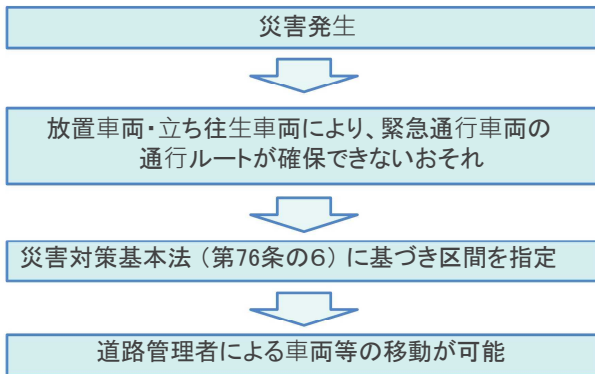
国土交通省北海道開発局
札幌開発建設部

災害対策基本法改正の概要

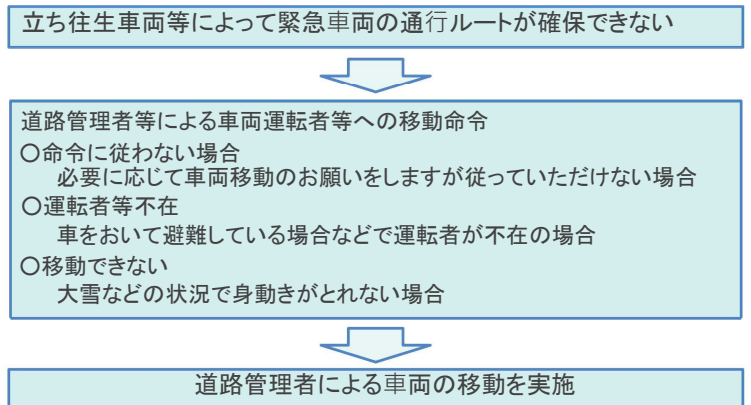
大規模災害時において直ちに道路啓開を進め、緊急車両の通行ルートを迅速に確保するため、道路管理者による放置車両対策の強化に係る所要の措置を講ずる、災害対策基本法の一部を改正する法律が平成26年11月21日に施行されました。

災対法に基づく車両等の移動の流れ

■ 区間指定の流れ



■ 車両移動の流れ



道路利用者の皆様へのお願い

- 暴風雪等の悪天候が予想されるときは、最新の気象情報や道路情報などを事前に十分に確認し、不要不急の外出は控えていただきますよう、お願いいたします。
- 大地震や暴風雪等の災害時に、車両等をおいて避難する際は、できるだけ道路の左側に車間を詰めて停車し、緊急車両の通行ルート確保にご協力をお願いいたします。
- なお、緊急車両の通行を確保する必要があるときには、災害対策基本法に基づき、道路管理者が区間を指定して、放置車両・立ち往生車両等の移動を行う場合があります。



【気象情報や道路情報などはこちらから】

○最新の情報について

緊急時における国道の情報をお知らせ
通行止め情報メール配信サービス
異常気象や災害による、通行止めの実施や解除をメール配信
※機種によっては登録できない場合があります。
※別途通信料がかかります。



道路の異常を発見したときは…
**24時間受付
道路緊急ダイヤル
#9910** (全国共通番号)
※通話料がかかります

北の道ナビ 吹雪の視界情報

吹雪での視界不良情報をメールでの配信サービスも実施
パソコン▶<http://northern-road.jp/navi/touge/fubuki.htm>
スマホ ▶<http://northern-road.jp/navi/touge/sp/fubuki.htm>

国道・道道の通行規制情報をチェック
北海道地区道路情報
道路規制情報、道路気象情報、道路画像
情報をWebページで確認
パソコン▶<http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/>



立ち往生車両発生状況



登坂不能車による渋滞状況



除雪車による牽引状況

車両移動訓練 取材申込票

FAX送信先：011-611-0797

札幌開発建設部 道路防災推進官 宛

報道機関名	
参加者氏名	
問合せ電話番号	
通信欄	